

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公表番号】特表2013-530317(P2013-530317A)

【公表日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-040

【出願番号】特願2013-510557(P2013-510557)

【国際特許分類】

D 0 7 B 1/06 (2006.01)

B 6 0 C 9/00 (2006.01)

B 6 0 C 9/08 (2006.01)

B 6 0 C 9/18 (2006.01)

【F I】

D 0 7 B 1/06

B 6 0 C 9/00 L

B 6 0 C 9/08 E

B 6 0 C 9/18 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

M本の直径d₁を有するワイヤーから構成されている直径d_cの第1の層またはコア(C1)を含み、このコアの周りには、第2層(C2)として、N本の直径d₂を有するワイヤーがピッチp₂のらせんとして一緒に巻かれており、前記第2層の周りには、第3層(C3)として、P本の直径d₃を有するワイヤーがピッチp₃のらせんとして一緒に巻かれているM+N+P本構造の3つの同心層(C1、C2、C3)を有する金属コードであって、一方の前記コアと前記第2層のN本のワイヤー間およびMが1本よりも多い場合のこれらコアワイヤー自体間、さらに、他方の前記第2層のN本のワイヤーと前記第3層のP本のワイヤー間に位置する前記コード内の少なくとも1部の間隙がゴムまたはゴム組成物を含む金属コードにおいて、このゴムが不飽和熱可塑性エラストマーであることを特徴とする前記金属コード。

【請求項2】

前記不飽和熱可塑性エラストマーが、熱可塑性スチレンエラストマーである、請求項1記載の金属コード。

【請求項3】

前記不飽和熱可塑性スチレンエラストマーが、ポリスチレンブロックとポリジエンブロックを含む、請求項2記載の金属コード。

【請求項4】

前記ポリジエンブロックが、ポリイソプレンブロック、ポリブタジエンブロックおよびそのようなブロックの混合物からなる群から選ばれる、請求項3記載の金属コード。

【請求項5】

前記熱可塑性スチレンエラストマーが、スチレン/ブタジエン/スチレン(SBS)、スチレン/ブタジエン/ブチレン/スチレン(SBBS)、スチレン/イソプレン/スチレン(SIS)およびスチレン/ブタジエン/イソプレン/スチレン(SBIS)の各ブロックコポリマー、並びにこれら

のコポリマーのブレンドからなる群から選ばれる、請求項4記載の金属コード。

【請求項6】

任意の2cm長のコード上に、前記熱可塑性スチレンエラストマーが、一方の前記コア(C1)と前記第2層(C2)のN本のワイヤー間およびMが1本よりも多い場合の前記コアワイヤー自体間、さらに、他方の前記第2層(C2)のN本のワイヤーと前記第3層(C3)のP本のワイヤー間に位置する各々の間隙または毛管内に存在する、請求項1～5のいずれか1項記載の金属コード。

【請求項7】

Mが1～4本の範囲からなり、Nが5～15本の範囲からなり、Pが10～22本の範囲からなる、請求項1～6のいずれか1項記載の金属コード。

【請求項8】

前記コアMが1に等しく、Nが5～7本の範囲からなり、Pが10～14本の範囲からなる、請求項7項記載の金属コード。

【請求項9】

少なくとも1本のストランドが請求項1～8のいずれか1項記載の金属コードであるマルチストランドロープ。

【請求項10】

請求項1～8のいずれか1項記載の金属コードを含むタイヤ。

【請求項11】

請求項9記載のマルチストランドロープを含むタイヤ。